

なかい 議会だより



冬のまつもと滝桜

12月議会定例会
町づくりを問う
一般質問8人が登壇

②

⑥

議会報告会資料

⑭～⑰

中綴じの議会報告会アンケートにご協力ください

議会報告会動画



議会ホームページ



第198号

令和4年2月1日発行

神奈川県中井町議会

12月定例会

12月7日～10日

主な審議内容

一般質問8名	11問
条例制定	2件
条例改正	4件
指定管理者の指定	1件
補正予算	4件
人事案件	1件
委員会報告	1件
意見書提出	1件

条例制定

◎中井町一般職の任期付職員 の採用等に関する条例

地方公共団体の一般職の任期付職員に関する法律に基づき、民間人材の採用の一層の円滑化を図るため、一般職の職員について、専門的な知識経験または優れた識見を有する者の任期を定めた採用及び給与の特例に関する事項について定める条例を制定しました。

問 専門的な知識経験を持つ人材を採用して、公務の能率的運営を確保することのだが、その意図は。

答 新卒者を育成しながら業務に当たるのが基本だが、今回は部内で育成できない、防災の専門職採用を考えており、その専

門性により業務の効率化を図っていききたい。

◎工場立地法第4条の2第1項の 規定に基づく準則を定める条例

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく神奈川県準則条例が廃止されたことに伴い、本町における工場立地に関する準則を定めるため条例を制定しました。

問 町内工場の緑地面積は、条例の定める基準を満たしているか。

答 該当する7工場の内、工場立地法以前に工場を設置した適用除外が1工場あり、緑地率が足りていない。この工場が増改築を行う際には、条例に基づく

よう段階的に指導していく。

条例改正

◎中井町職員のサービスの宣誓に関する 条例等の一部を改正する条例

行政手続きの簡素化及び住民の利便性の向上を図るとともに、デジタル時代に向けた規制・制度の見直しを推進するため、中井町職員のサービスの宣誓に関する条例、中井町固定資産評価審査委員会条例、中井町火入れに関する条例を一括して、規定する手続きに係る押印を廃止する等の改正を行いました。

◎中井町税条例の一部を改正する 条例

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税のわがまち特例のうち、法律の規定を受けることとなった部分の削除、並びに軽自動車税の令和3年度、令和4年度に取得された車両へのグリーン化特例適用の改正を行いました。

◎中井町火葬料補助条例の一部 を改正する条例

火葬場の使用に係る町民負担の軽減を図るため、死亡した者

が満12歳以上のときは5万円から6万8千円に、満12歳未満のときは2万5千円から3万4千円に火葬料補助金を増額するものです。

問 2年半前の条例改正の補助額5万円の妥当性は。

答 火葬需要の大幅な増加が見込まれる状況で、厳しい財政状況等を勘案し補助額を決定した。

問 今回の補助額増額の理由は。

答 請願が採択され、速やかな対応を求める付帯決議がなされたことから、検討を行った。財政負担が増えるのは当然だが、町民の声、議会からの意見を踏まえ、対応を図ることが重要であることから補助金の引き上げを行った。

◎中井町消防団条例の一部を改 正する条例

消防庁長官より「消防団員の報酬等の基準の策定等について」が発出されたことに伴い、消防団員の報酬等について適切な処遇とするため、本通知の基準を基に地域性を鑑み消防団員の報酬について所要の改正を行いました。

問 出勤報酬は4時間を境として、それまでは4千円、それ以上は8千円となるが、時間の把握は。

答 消防団は団長が出勤要請をするが、分団の詰め所に集まって出勤できる状態から起算し、分団に戻り、解散するまでとするため、分団長に時間の管理をお任せする。

補正予算

◎令和3年度中井町一般会計補 正予算第8号

5960万1千円の追加

総額42億9525万5千円に

歳出では、総務費で地方財政法に基づき財政調整基金への積立金を増額しました。衛生費では、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種のための関係経費を計上しました。商工費では、里都まちキッチンの更なる有効活用を図るべく、設備を充実させるための関係経費を増額しました。教育費では震生湖が国登録記念物となったことから、新たに案内板を設置するための費用を計上しました。また、その他に、令和4年度以降の円滑な事務執

行を図るため、中井中央公園指定管理事業に係る債務負担行為として、限度額1億3400万円を追加しました。

問 里都まち交流拠点の工事請負費の内容は。

答 本年度より特に力を入れている観光事業の一環として、里都まちキッチンの利用の間口を広げ、集客事業を実施する。排水設備、ガス配管、換気扇の工事。電子レンジも使え、バーベキューもできるようにする。

問 事業効果をどのように見込んでいるのか。

答 交流人口、関係人口を増やして地域を活性化する。人数がひとつの数値。

◎令和3年度中井町介護保険特別会計補正予算第3号

93万5千円の追加

総額9億1285万円に

歳出は、介護保険システムの改修による町村情報システム共同事業組合負担金の追加計上を行い、歳入はそれに係る国庫補助金と一般会計繰入金追加計上により収支の均衡を図りました。

◎令和3年度中井町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号

1168万6千円の追加

総額1億6120万8千円に

歳出は、現年度保険料の実績及び前年度保険料の精算並びに保険基盤安定制度拠出金の確定に伴い、広域連合納付金を増額するものです。歳入は、保険基盤安定繰入金を減額し、保険料及び前年度繰越金を増額することで収支の均衡を図りました。

◎令和3年度中井町一般会計補正予算第9号

6013万1千円の追加

総額43億5538万6千円に

歳出では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みとして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を実施するための経費を計上しました。歳入では、歳出の補正と合わせて、子育て世帯への臨時特別給付事業補助金、事務費補助金を計上しました。

問 対象者は何人か。

答 18歳以下来年3月31日生まれのお子さんまでが対象で、1180人を見込んでいます。

指定管理者の指定

◎中井中央公園の指定管理者制度を令和4年4月から5年間、

継続するにあたり、改めて事業者の募集及び選定を行った結果、事業体「中井スポーツパートナーズ」を指定管理者に指定しました。

人事案件の諮問

人権擁護委員に
権守章氏（新任）
を適任としました。

委員会報告

3月定例会において、文教民生常任委員会に付託されました「令和3年陳情第2号 精神保健福祉の改善に関する陳情」について、12月9日に委員会を開催し、審議した結果、本委員会では「採択しない」という結論に達し、12月10日の定例会で報告しました。

意見書

議員発議

「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の提出について」が議員発議により提出され、全会一致で可決し、国に意見書を提出しました。（意見書は4ページ）

令和3年第6回臨時会

令和3年11月30日

人事院勧告に基づく給与改定及び職員の仕事異動に伴う組み替えによる人件費の条例改正及び補正予算

■中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、一般職給与の期末勤勉について、民間の年間支給割合が給料月額額の4・32月分であることから、期末手当を0・15月引き下げ、年間支給割合を4・30月分に改正しました。

■令和3年度中井町一般会計補正予算第7号

3045万円の減額
総額42億3565万4千円に

■令和3年度中井町国民健康保険特別会計補正予算第1号

25万円の追加
総額12億1257万7千円に

■令和3年度中井町介護保険特別会計補正予算第2号

498万3千円の減額
総額9億1191万5千円に

■令和3年度中井町水道事業会計補正予算第2号

水道事業費用378万7千円の減額

令和4年第1回臨時会

令和4年1月13日

■令和3年度中井町一般会計補正予算第10号

1億4199万1千円の追加
44億9737万7千円に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯及び住民税非課税世帯等を支援する取り組みとして、臨時特別給付金事業を実施するための経費を計上しました。

国への意見書

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われました。その戦没者の遺骨が混入した土砂が、いま埋立てに使用されようとしています。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや、命の尊さを認識し、戦没者の御霊を慰めるため、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されています。この平和祈念公園内にある「平和の礎」には、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名が刻銘されています。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた地域住民や、全国から招集され、命を落とした兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われています。沖縄戦で犠牲になった方々のご遺骨はもちろん、その血が染み込んだ土砂を埋立て事業に用いることは人道許されることではありません。

よって、本議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請します。

記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を、埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月10日

衆議院議長	細田 博之 殿	国土交通大臣	齊藤 鉄夫 殿
参議院議長	山東 昭子 殿	環境大臣	山口 壯 殿
内閣総理大臣	岸田 文雄 殿	防衛大臣	岸 信夫 殿
外務大臣	林 芳正 殿	内閣府特命担当大臣	西銘 恒三郎殿
厚生労働大臣	後藤 茂之 殿		

神奈川県中井町議会

「中井町火葬料補助条例の一部を改正する条例」に対する賛成討論

尾尻孝和 議員

「中井町火葬料補助金の引き上げを求める請願」の紹介議員として、議員諸氏の真剣な討議と採択。そして、執行の速やかな対応に、請願署名を提出されたたたくさんの町民の皆さんになり替わって感謝を申し上げます。その上で、3点ほど申し上げます。

1 点目は、中井町が小田原市斎場建設の共同事業から脱退したのは、中井町民の利用が1%であるのに、中井町の小田原市斎場事業への負担が人口割の3%であったからです。

当時の議会と執行のこの判断、たいへん賢明だったと思います。2 点目は自治体の負担額ですが、小田原市斎場事業参加市町の場合、建設借金の返済と維持管理費を毎年負担されています。中井町民で昨年亡くなられた人数で、今回改正案の補助額を合計した年額。

これらを人口一人あたりで計算してみると、中井町と他市町

でほぼ同じ水準の金額です。

3 点目は、火災や急病で119番し、消防車・救急車を呼んでも代金請求などされません。

提出された「中井町火葬料補助条例の一部を改正する条例」は、火葬料負担の自己責任・自助努力への流れから、あるべき姿へ向け、舵をきったものとして歓迎し、賛成の討論といたします。

令和3年度中井町一般会計補正予算(第8号)に対する反対討論

加藤久美 議員

中井町では、人口を増やすため、観光事業の取り組みがされています。自然豊かな中井町で、人々がどう過ごしたいと考えているのか、想像したことがあるでしょうか。便利なものを求めている人、そうではない人もいます。自然豊かな中で、子どもたちがたき火をしながら焼き芋を食べる、ドリップしながら1杯のコーヒーを飲む、手間のかかることを求めている人もたくさんいるのだと思います。手間がかかることは、未来をつくる

子どもたちの教育にも大切なことではないでしょうか。町の未来地図が描けていないと、私は思います。この町にどんな人を呼びたいのか、どんな交流人口を持ちたいのか、とても大切な部分です。町の大切な税金で行う事業には優先順位があります。このような安易な事業を町が行うことで、気持ちを落としてしまう町民もいるのです。「なぜあの事業を行ったのか、そこにお金を使うのであれば、もっと別のことができたのではないか、困ったことに町はどうして予算をかけてくれなかったのか」と。いま一度、この事業に対しても、しっかりと見直す必要があります。補正予算を反対するのは、大変なことです。通すべき大切な予算がありますから。しかし、小さなことであっても、しっかりと考え、見直していただきたいと思います。

令和3年第6回臨時会 審議した議案等と審議結果

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	石	古	多	峯	井	尾	加	森	岸	原	成
					渡	宮	田	尾	上	尻	藤	文	光	憲	川
					正	祐	勲	進	泰	孝	久	嘉	男	三	保
					次	二			弘	和	美				美
町長	中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		11/30	可決	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○
町長	令和3年度中井町一般会計補正予算(第7号)		11/30	可決	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○
町長	令和3年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		11/30	可決	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○
町長	令和3年度中井町介護保険特別会計補正予算(第2号)		11/30	可決	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○
町長	令和3年度中井町水道事業会計補正予算(第2号)		11/30	可決	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○

令和3年第4回定例会

町長	中井町一般職の任期付職員の採用等に関する条例	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町税条例の一部を改正する条例	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町火葬料補助条例の一部を改正する条例	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町消防団条例の一部を改正する条例	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	指定管理者の指定について	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町一般会計補正予算(第8号)	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	12/10	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町一般会計補正予算(第9号)	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の提出について	12/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和4年第1回臨時会

町長	令和3年度中井町一般会計補正予算(第10号)	1/13	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
----	------------------------	------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

*戸村裕司議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

お詫びと訂正

議会だより197号8ページ「審議した議案等と審議結果」中、3カ所誤りがありましたので、ここにお詫びして、訂正します。

- ① 【令和3年第3回定例会】「中井町教育委員会教育長の任命について」で、加藤久美議員は「退席」
- ② 同「令和3年請願第1号中井町火葬料補助金の引き上げを求める請願について」の審議結果は「可決」ではなく「採択」
- ③ 【令和3年第5回臨時会】「令和3年度中井町一般会計補正予算(第6号)」の審議結果は「議決」ではなく「可決」

一般質問

南部地区の土地利用における 道路整備は



岸 光男 議員

町長 南部土地利用の進捗状況に合わせ進める



南部地区の五分一幹線道路

五分一幹線道路は、町の東西を結ぶ町道で、中村下地区の住民にとって大変重要な道路だ。

同地区には「かながわスマートエネルギー化構想」の一環として、メガソーラーが稼働・運営されている。この事業が期間終了後も継続されるか否か不透明であるが、新たな事業が展開されるとなれば、道路が課題になることが十分考えられ、動向が注目される。

問 今後の土地利用について地権者との間で協議はされているか。

答 神奈川県住宅供給公社と連携し、発電事業終了後の土地利用について協議を進めている。「地方住宅供給公社法」の順守や、市街化調整区域であることから、整備手法や土地利用の方向性が限られており、関係機関と協議して進めていきたい。

問 メガソーラー施設は20年後も継続されるか。

答 何らかの土地利用は図っていかねばいけないという話では頂いている。

問 南部地域を地区計画で開発できないか。

答 今後の土地利用でどのような手法で土地利用が図れるか地区計画だけでなく市街化への編入、また調整区域内での開発事業がどのような形でできるのか、ある程度調査研究しながら改定作業に取り組んでいく。

問 この土地の将来への展望を伺う。

答 有効利用で町の財政にプラスになるのが一番だと思っている。最新の理事長との話では、5年後ぐらいの形で町と協議をしていく話になっている。公社があつた土地を手放して、違う形で有効利用ができればいいのかなという部分もある。今後、話し合いの中で進めていきたい。

問 五分一インターからの町道を拡幅整備する考えはあるのか。

答 現在、地籍調査事業で周辺

の境界確認等行っている。将来的な拡幅工事という計画等を持っているので、南部地区の土地利用の進捗状況に合わせて、今後、改良計画を進めていきたい。

問 今あるルートが変更される場所はあるか。

答 基本的には現道拡幅になるが、秦野二宮線の五分一交差点の部分は、変則した交差点になっているので、現況より大幅に変わるといふような認識でいる。

問 地権者の了解とか交渉はある程度進んでいるか。

答 大まかなルート設計は現在できているが、詳細設計は出来ていない。今後、詳細な道路等設計を進める中で、地権者等には折衝していくような形になると思う。

一般質問



尾 進 議員

市街地の課題と現状は

町長 効率的に進め快適な市街地整備に努めている

本町での都市づくりは、共生・快適・協働の基本理念のもと、住む人が誇りを持てる潤いと活力あるまちづくりを目標に取り組みしております。

昨今では、空き家・空地の増加によって地域活力の低下や景観を損ねる所もあり、早期の再生と活用が待たれます。一方、転入希望者側からは、本町での住宅物件が少ないとの声もあり、受け皿づくりも急務と考えます。

人口減少に歯止めをかけて転入促進をしていくために市街地の形成と住居地の提供など、需給のバランスを鑑みた今後の都市づくりの進め方を伺います。

問 都市計画の市街化と市街化調整区域のバランスと方向性は。

答 市街化区域の拡大は、県と協議を進めるも、既成市街地の未利用地がある理由で新たな居住拠点の形成は極めて難しい。

問 都市マスタープラン地区計画の進捗状況は。

答 役場周辺は令和6年以降に改めて検討。神戸地区は道路改良工事を計画するも、境界確定後に周辺の土地利用を図る考え。

インター周辺は地権者組織を立ち上げ事業化を進めている。

問 現在延期中の役場周辺の土地利用の継続確認は。

答 都市マスタープランに位置づけ記載されており、土地利用を図っていく。

問 役場周辺計画に付随する居住機能、商業機能の編入は非常に難しく、インター周辺事業の遅れを考えると一旦白紙に戻す再考もあるかと思うが。

答 白紙撤回するとゼロという形になるので、ゼロにはしたくない考えです。

問 農業用地は耕作地域も減って、工業用地は企業の参入意欲が高く、双方の需給改善のための、農用地規制緩和の方向性は。

答 区域区分を変更する際、一番の課題点であり、農業振興地域整備計画の改訂と整合性を図り都市マスタープランとの連携ができればと考える。

問 現在の市街地整備の充実には、中村下地区と井ノ口地区の利便性格差の悪化に、どう対処

していくのか。

答 町としても、事業者からの土地利用の相談などに、積極的な連携を図り関与していく。

問 未利用地活用の調査研究は。

答 県と5年に一回の線引き事業と併せ行っている。

問 道路の維持管理と改良は、市街地形成と、どのようにすり合わせていくのか。

答 道路整備と土地利用、どちらが先かの計画で、土地利用の熟度が進んだ時点で判断して、ケース・バイ・ケースで取り組む。

問 空き家を減らす工夫から脱皮して、自治会への協力連携は。

答 空き家の実態調査、所在確認の実施はできている。

問 空き家の仕分けと登録制は。

答 来年度実施するアンケート調査では、設問を設け、

台帳の登録につなげていきたい。

問 空き家所有者の倫理観と意識調査は。

答 納税通知にチラシなど同封して、周知啓発に取り組む。

問 空き家のホームページをQ&A方式などで分かりやすくすることは。

答 内容については検討して改善を図っていききたい。



移住人口の受け皿として期待される宅地造成

一般質問

異常気象対策と ウィズコロナでの行政運営は



森 丈嘉 議員

町長 地球温暖化対策をコロナ対策と併せ取り組む

新型コロナウイルスの自粛要請の影響により、経済活動も冷え込んだが、温室効果ガス等の排出量が大きく減少した。

現在、コロナからの経済復興策と環境も一緒に進めようとする「グリーンリカバリー」政策が注目され、国レベルでの取り組みが期待されている。

本町でも、コロナからの事業復活を進める上で、異常気象の要因である環境問題も一緒に取り組む必要があると考える。

問 今後、講演会や各種公民館活動の開催基準と、ワクチン接種証明書や直近のPCR検査証明の提示、会場での抗原検査の実施等の考えは。

答 県の対処方針に基づき事業ごとに判断をするが、ワクチン接種証明の提示は違和感があり、抗原検査も含め今後の開催については検討する。

問 フェスティバルや竹灯籠など、飲食を共にした大規模イベント等の開催については。

答 成人式や消防出初式は縮小開催の予定。竹灯籠等については抗原検査と決まっていないが、

対策を持つてぎりぎりのところで判断していく。

問 現在、交流人口や関係人口の増加のための事業は一切できない状況にある。コロナにより地方創生は終わったという意見もある中、新しい考え方の事業展開が必要と考える。

ある自治体の市長が「自治体3.0のまちづくり」を提唱している。協働事業を前進させた協創による事業を進め、交流ではな

「自治体1.0」、「自治体2.0」、「自治体3.0」の違い

	「自治体1.0」	「自治体2.0」	「自治体3.0」
コンセプト	人口減少や少子高齢化は仕方ない 国や県の支援を期待	市外から人を呼び込む 市民に満足してもらい、つなぎとめる	今住んでいる人にとってより良い、 楽しい場所にする (人口増加は2次の効果)
市民との関係	市民サービス向上の意識が薄い 取組が不十分	市民＝お客様 (市民ニーズに行政が応えることが大切)	市民に汗をかいてもらう協働・協創 みんなの課題はみんなで解決
基本的な行動様式	前例踏襲 現状維持	(他の自治体との)競争における差別化・優位性の確保	主体的な価値の創出を通じた住民満足度・定住意向上昇

(資料：生駒市長・小紫雅史著「自治体3.0のまちづくり」より)

く、そこに住む人にとつてのまちづくりが、二次的に人口増加に繋がるという考え方は。

答 協創で人口が増えるのであれば、確認し研究したいと思う。

問 環境問題の中でも、カーボンニュートラルと言われるCO₂削減についての認識は。

答 大変厳しい目標だが、町として一つひとつ積み上げをしていかなければいけない。まずは町の役割として、町民の皆様

にどれだけ地球温暖化対策を意識して頂くかが大切であり、周知の方法はいろいろ模索していく。

問 豪雨被害対策として、農道などの、法面調査を行い、補修工事や改修工事を行う考えは。

答 地域からの要望等で対応はしているが、現在事業が追いつかない状況。危

険箇所に関しては地域の方の見等を聞きながら対応していく。

問 民々の農地に被害があった場合、農業振興の一環として補助は考えられないか。

答 個々の復旧に関する補助の考えはない。大規模、人命に関わるような部分については国の制度等を活用し対応する。

問 災害時での避難所として、自治会館の利用に関しては。

答 想定外の災害時には、町の避難所では到底入りきれない。第一次避難所としての自治会館に留まって頂くのも考えられる措置である。

問 自治会館の土地の状況は。

答 町・自治会の所有が18力所、個人からの借地や無償提供が8力所となっている。

問 自治会館の借地料により、町民間に不平等な状況が生じている。近隣市町のように、今後、土地、建物、公園も含め町の管理に置く必要があると考えるが。

答 施設を買い取るところまでは考えていない。

一般質問

教育に関わる施設の 今後について問う

他1問



加藤 久美 議員

町長 中井町学校施設長寿命化計画に則る



老朽化した中学校プール

問 学校施設は、古い建物では48年が経過し、建て替えが必要との声が聞かれる。町は「中井町公共施設総合管理計画」に基づき「中井町公共施設長寿命化計画・学校編」を策定。計画的な修繕を実施するとし、目標使用年数を85年とした。しかし、現地劣化状況調査結果や、学校からの修繕要望、同箇所の修繕を繰り返す実状から、児童・生徒・保護者の声は切実である。また、調査対象施設以外にも、プールなど老朽化した施設がある。人口減少に伴う児童・生徒数の減少も踏まえ、学校関連施設について今後の考えを伺う。

答 原則、現在の規模・配置を維持する考え。学校施設長寿命化計画に則り、小・中学校の教職員による日常点検や教育委員会職員の自主点検等を実施し、建物劣化を早期把握し、施設の適正な維持・管理に努める。今後、児童・生徒数が著しく減少した場合は、学校施設の減築や他の公共施設との複合化、学校統合など学校施設の適正規模、適正配置の検討が必要になる。

問 専門的な建物点検は。
答 10年に1度の総合的な点検。

問 教育施設を長寿命化に向けて大規模改修し、今後40年間建物をもたせる計画は、合理的で適切なものか。異常気象などから人を守る建物として機能性を重要視し、児童・生徒数の減少によるハード・ソフトの両面から考

察し計画する必要がある。学校は避難所としての機能も有し、安全な施設でなければならない。
答 適正に施設の維持、補修に向け改修を行い、安全・安心な学校施設を築く。計画的に大規模改修等を行う予定。

問 今年度、学校教育施設予算措置要望では、特に緊急性が高く、安全の確保が必要な修繕等が、中村小4カ所、井ノ口小6カ所、中井中7カ所あるが。
答 優先順位をつけ、次年度、予算計上し対応していきたい。

問 令和2年度の事務事業評価では給食センター施設本体の老朽化が問題となっているが。
答 耐震診断の予算計上を教育委員会で検討中。

問 令和2年度の事務事業評価では給食センター施設本体の老朽化が問題となっているが。

問 令和2年度の事務事業評価では給食センター施設本体の老朽化が問題となっているが。

プラスチックごみ減量化と資源再生を問う

環境問題は年々深刻さを増し、町全体での環境へ配慮した意識改革が求められている。人々の暮らしを便利で豊かにしたプラスチックだが、プラスチックの大量使用が地球環境に大きな影

響を与えている現状を改善させなくてはならない。町民と共に取り組める環境政策を実施かつ積極的に行うことが重要だ。

問 現在行っているプラスチックごみ減量化と資源再生への取り組み状況と課題は。
答 可燃ごみの減量・資源化の余地がある。

問 国が策定した「プラスチック資源循環戦略」を町はどのように推進し実行する考えか。
答 今後、国より分別収集の手引きが示される。その動向を注視し取り組む。

問 町内企業と共に考える環境への取り組みは。
答 事業所と協力関係を維持しながら、事業系ごみの実態を把握し、排出量の削減や資源化推進に向け取り組む考え。

環境問題は年々深刻さを増し、町全体での環境へ配慮した意識改革が求められている。人々の暮らしを便利で豊かにしたプラスチックだが、プラスチックの大量使用が地球環境に大きな影

一般質問

土砂災害から命と暮らし 農地を守る手立てを



尾尻 孝和 議員

町長 移転費用、解体費用のほうを重視

農地・農業用施設が被災した場合

【国の補助制度】

対象 24時間雨量が80mm以上など、異常な天然現象により発生した土砂崩れなど。1ヶ所の復旧工事費用が40万円以上の被害。

補助 基本補助率50%から、町の災害復旧事業費と被災農家戸数に応じて、国庫補助率が80%（実績）を超えて高上げされます。

市町村への財政措置 国庫補助残を市町村が負担した場合、その費用の90%まで起債でき、そのうち95%が基準財政需要額に算入される。（地方交付税に反映）

※市町村の負担を抑えつつ、且つ、農家に復旧工事費用の負担を求めなくても済む。

問 ハザードマップが各家庭に配布された。土砂災害特別警戒区域はどのようなものか。

答 建築物に損害が生じ、住民等の生命又は身体に、著しい危害が生ずるおそれのあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制や、建築を行う際に土砂災害の衝撃に対して、建築物の構造が安全なものとなるように、鉄筋コンクリート塀の設置や、建物自体の構造強化などが必要となる。

問 レッドゾーンに居住されているのは何世帯か。

答 157軒。

問 レッドゾーンの住宅世帯が土砂崩れ防止工事、あるいは、被害防止のための家の工事に踏み込むきっかけとなるよう、耐震補強工事補助事業を拡充する形で、崖崩れ防止工事等も補助対象としてはいかがか。または、崖崩れ防止工事などへの独自の補助事業を確立しては。

答 レッドゾーンの建築物の建て替えの際の補助事業として、国の移転費用補助事業がある。レッドゾーン指定の趣旨は、そこが危険なので早めの避難、もしくは、できるだけ移転を考えたい。

問 全国にはレッドゾーンにおける住宅建て替えなどの工事補助が実際に行われている。岐阜県上市の資料でレッドゾーンでの住宅の新築、増築、改築のうち、壁や基礎などの強化、補強工事の3分の1を補助し、補助金限度額は112万円。中井町でも、町の状況に合った制度を検討され、土砂災害から町民の命を守る手立てとされては。

答 できれば安全な場所へ移転して頂いて、移転費用、解体費用のほうを重視したらどうかと考えている。

問 7月2〜3日の大雨で、住宅の一部損壊が3棟、町道、農道の倒木、法面崩落等が39件、農地被害が報告を受けているだけで72件発生。町道、農道など39件の災害対応に4362万円、農地被害にも26件資材を供給された。

しかしながら、お金をかけてまで工事ができない。放っておくしかない。こんな判断をされた農家の皆さんも、現実にはあるのでは。

対応のひとつに、国の農地農

業用施設の災害復旧事業の活用があるのでは。

答 大規模な災害等につきましては、当然、この補助事業活用について、その時々で検討させて頂く。

問 国の農地農業用施設の災害復旧事業が、形の上では農家負担なしの農地災害復旧を掲げながら、現実の農地災害には目をつぶっている。そうだとしたら、本来の目的に合った形でこれを適用することが必要。

政府に改善の要請を、ぜひ取り組まれては。

答 町のほうでも定期的に国、県への要望をしており、県に小規模災害補助制度創設の要望活動などもしている。

問 大井町農地等災害復旧事業補助金が行われている。

農地の小規模災害を対象としたこのような事業も、ぜひ取り組まれては。

答 国の補助制度等、まずは内容確認から進めさせて頂きたい。提案の大井町の件は、それ以降、順次考えていきたい。

一般質問

巨大地震や災害に備えた 防災、減災は 他1問



多田 勲 議員

町長 地域防災力の強化に向けて充実を図っていく

防災意識を高め、地域防災力を強化することが被災者を大幅に減らすことにつながると考えます。来る巨大地震に備え、町の地震対策を伺います。

問 住宅の耐震化推進と液状化対策の取り組み状況は。

答 建築物の耐震診断及び改修工事の補助制度を設け、建築物の倒壊を未然に防ぐ取り組みを行っている。しかし、液状化対策は特段の取り組みは行っていない。

問 緊急輸送道路沿いの住宅の耐震化は把握しているか。

答 緊急輸送道路沿いの空き家の耐震化については、把握していない。

問 学校や公共施設の非構造部分の耐震化は。

答 指定避難所の施設については、窓ガラスの飛散防止フィルム施工や照明器具の落下防止ガードを設置するなど、安全対策を行っている。その他の公共施設は、一部未対応もあるが、順次対応していきたい。

問 小・中学校の非構造部分の耐震化率はどのくらいか。

答 窓ガラスは、3校とも100%対応できている状況である。また、蛍光灯の落下防止対策は、中村小学校と中井中学校では、対応できていない教室等もある。なので、大体半数程度の割合で耐震化対応ができている認識である。

問 体育館は災害時に避難所になる。体育館の耐震化はどのようになっているか。

答 日頃から非構造箇所と非構造部分を含めて、床や壁の剥離や亀裂等の状況を、学校の日常点検で確認している。

問 高齢者や身障者宅の家具転倒防止事業を行う考えは。

答 家具転倒防止の重要性と必要性については町民の皆様にも理解頂いていると認識している。高齢者や障がい者に限らず、各自が自助の取り組みとして実施して頂くよう啓発していきたい。

問 防災*リテラシーを普及させ、自助や共助を強化する考えは。

答 町民一人ひとりが自助、共助の重要性を認識し、事前の備えや取るべき行動を理解し、実行することが最も有効な対策と考えており、啓発に努めている。

問 地区防災計画についての必要性や重要性について、どのような考えか。

答 防災力の強化という部分では、地区でやって頂きたいという認識があり、重要である。町としても、地域に啓発する必要があると認識している。

※リテラシー…正しい知識を持ち、自発的行動につなげる考え方。

町のコンプライアンス 推進状況は

問 職場のハラスメントを防止する取り組みは。

答 ハラスメントに関する内部研修や派遣研修を計画的に実施するとともに、ハラスメントを含む人事管理に関する悩みや苦情等の相談窓口を設置して対応している。

問 公務員倫理、コンプライア

ンスの職員教育は。
答 中井町職員倫理規程を定め、指導を行っている。また、懲戒処分等の指針、公表基準を定め、職員の綱紀の保持、不祥事の発生、再発防止に努めている。

問 内部統制制度を導入し適正な事務執行を図る考えは。

答 既存の内部統制の仕組みの適用の充実や行政内部の牽制機能をしっかり働かせたい。内部統制制度を導入する予定はない。



一般質問

芝生化で環境にやさしい町づくりを

他1問



原 憲三 議員

町長 多目的広場は利用状況や収支見込等で検証

子どもたちの心身の発達や地球温暖化対策の一環として、近隣町でも学校、公園等の施設では積極的に天然芝生化が図られています。芝生での練習や試合が、スポーツの国際競技力の向上にもつながることから、土のグラウンドから、欧米並みの天然芝生のグラウンドへの転換を求められています。

国土交通省の「芝生懇談会」によると芝生・みどり空間が、多様な人をひきつけ、地域の核となり地域経済を活性化させるなどメリットが指摘されている。地球温暖化対策の一環としてメリットがあることから質問します。

問 温暖化対策のため、中央公園の多目的広場を芝生化にする考えは。

答 多目的広場の芝生化については、温暖化対策の効果もあることは承知しておりますが、幅広い世代の方が気軽にスポーツが楽しめる、町民同士の交流や来場者の増加など、町の更なる活性化が見込まれますので、施設の利用状況や収支見込みなど、多方面から検証し、今後、芝生

化を目指していきたいと考えている。

問 温暖化対策と、児童・生徒の健康増進のため、こども園の屋上・園庭、小・中学校の校庭を芝生化する考えは。

答 こども園の園庭や小・中学校の校庭などを芝生化にすることは、園児・児童生徒の熱中症のリスクを軽減し、砂埃の防



芝生化が望まれる中央公園多目的広場

止や怪我の減少にもつながり、様々な効果が期待されると認識しています。その反面、芝生化に伴う造成や維持管理にあたっては、コスト面や人的負担も多く伴う。

今後、園や学校等からの要望等がある場合には、必要に応じ、町の総合教育会議等で十分協議してまいります。

プレミアム付商品券の販売を

2年に及ぶコロナ禍において個人事業主や個人商店等は大変疲弊しています。国におきましては、新たな経済対策を打ち出してきています。近隣自治体においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人事業主や個人商店等、人々の生活支援をするため「プレミアム付商品券」を販売するなど、独自の対策を行っている自治体もある。

問 「全町民対象のプレミアム付商品券」ということで質問します。

答 町民の生活や地域経済を支援する事は大変重要であると感じています。

プレミアム商品券については他の市町村の状況を聞き及んでおりますが、本町では多くの方を対象とした支援を講じたいと考えており、今のところ、商品券事業実施の考えはございません。

一般質問

定住人口の確保や増加を 図る施策の状況は



石渡 正次 議員

町長 目標や方向性を実現し定住人口の確保を図る

第六次中井町総合計画の基本計画「定住人口の確保」を見ると、前期と後期の変化のないくらいや施策を発見できる。本来、計画を推進していくためには、定期的な実態の把握が必要であり、捉えた実態を基に様々な視点から既存の施策が適切であるか見直しを行い構築していくことが大切である。

問 交通の利便性を考えた場合、井ノ口地区と中村地区の実態は二極化している。357人のアンケート調査で分析し、中井町全体の数字であると捉えるのは危険で、地形や年齢構成等も配慮しながら分析することが必要だが。

答 井ノ口地区と中村地区に分け、同じ課題についてのアンケートを取る等、ある程度、地域別に分かれた形になっている。都市マスタープランを作っているが、交通の利便性についても入れ込み、地区の区切りや年齢別区切りで集計を出す形で対応している。

問 オンデマンドバスを導入したが、利便性はどのように向上

したか。また、そこから生まれた課題は。

答 商業施設への利用が一番多い。境地区は小学校の下校に利用する等、一定の利用があり定着している。課題だが、乗り合という部分で狙っていた効果が出ていない。また、重い荷物がある時に近くまで行ってもらえないかという意見も出ている。

問 空白地域の利用頻度が高い時間帯と低い時間帯で予約バスと循環バスを融合するような活用はできないか。

答 中井町においては、オンデマンドの形式が一番合っているという事で導入されたので、そこを軸に利便性を高めていく。複合的な導入は、現在考えていない。

問 「中井町役場前」での乗り換えの不便さを感じている人がいる。「中井町役場経由」というような直通バスは考えられないか。

答 事業者側は、そこだけ往復している訳でなく色々なルートを走っている。区間が長距離になると、ダイヤ全体に与える

影響が大きいとのことで未実現。

問 医療関係では、中村地区と井ノ口地区で差が出ている。井ノ口地区に新たに開院するような手立てが必要だと思つが。

答 医院も経営なので来ていただけない。諦めず要望を含め活動していきたい。健康関係の予防接種や診断は、秦野市、二宮町、平塚市の医療機関と連携をとり対応している。

問 計画の中に「住民の満足度の高い教育環境の更なる充実を図る」とあるが、ここでいう教育環境とはどのような環境か。

答 一番大事なのは、人的環境で人が人をつくることを最優先に考えている。施設整備との両輪の中で、安全で快適な教育を目指している。

問 令和元年の町民アンケートによると、町の知名度

が低いと思つている町民は80・1%。この結果をどのように受け止めているか。

答 プロモーション活動等については浸透していないという結果が出ている。今、アクションプラン等に基づき、行政の取り組みと共に、町民の皆さんが町の魅力を発信していく取り組みも考えている。そのような所から改善に努めていきたい。



医療機関の少ない井ノ口地区

議会報告会

るための条例改正が行われました。当事者職員は減給10分の1（6カ月）の懲戒処分。副町長も給与10%を自主返納、担当課長（2人）は訓告処分となりました。

セキュリティ対策の強化も

今後このようなことが起こらないよう、不正利用防止のため、業務用パソコン全てにセキュリティ強化が講じられる補正予算が計上されました。

7月豪雨の農道及び町道の復旧工事

令和3年7月3日の豪雨の影響で、土砂の流出や路肩の崩落がありました。



道路復旧に当たる消防団員(7月3日朝)

復旧概要

- ・農道15カ所、町道23カ所、水路1カ所、合計39カ所の復旧工事が行われた
- ・工事経費は総額3902万6千円

押印の取り扱いについて

国において整理された「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直し」に係る留意事項を踏まえ、町が独自に実施する手続に関する押印等の見直しを実施、1000を超える手続きから、原則、押印の廃止となりました。

町は要綱等の改正のほか、議決が必要な条例改正は、12月定例会の「中井町職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例」で一括して行われました。

対応の概要

- ・入札や契約にかかわる請求書・領収書、支出根拠書の押印は存続
- ・町民に直接関係のある戸籍上の押印は全て廃止
- ・議会においても、同様な観点から廃止・存続の見直しを行いました

消防団員の出勤報酬の見直し

これまで消防団員の災害出勤手当・訓練手当・警戒手当については1回一律700円が分団に支給されていましたが、消防庁の検討会を受け、消防庁長官から発出された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」に基づき、以下の表のように改正が行われ、団員個人に支給されることになりました。

消防団員の出勤報酬の区分と報酬額

区 分	災害出勤報酬	出勤時間が 4時間以内 の場合	4,000円
		出勤時間が 4時間を超 えた場合	8,000円
	訓練出勤報酬	1回につき	3,000円
	警戒出勤報酬	同	2,000円

国への意見書より

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、甚大な経済的・社会的影響を及ぼしているが、地方自治体においては、社会保障などへの対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠であることから、国の関係機関に地方財源確保を求めました。
(9月定例会)

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

国に、戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施するよう、議員発議により意見書の提出が求められ、賛成全員で可決されました。(12月定例会)

はじめに 対面でも動画でも

令和2年度中井町議会報告会は、新型コロナウイルス感染症に伴い、これまで続けてきた対面形式ではなく、ネットでの動画配信で実施しました。300人強に動画をご視聴いただき、ネットと紙のアンケートによると、60代以上が3割で、4、50代の回答者が60%を占め、これまでにない年齢層にご覧いただいたことがわかりました。

動画配信による、こうした年齢層の広がりを維持しつつ、対面式での意見交換も重要とのことから、**今後の議会報告会は、対面でも動画でも対応できるよう取り組むこととし、令和3年度は、コロナ禍が長期化する中、感染状況に留意しつつ、準備を進めて来ました。**

令和3年度議会報告会資料目次

はじめに	15頁
議会の動き	15頁
総務経済常任委員会報告	17頁
文教民生常任委員会報告	19頁
広聴委員会から(動画QRコード)	16頁
アンケート+案内	中面綴じ込み

この議会報告会では昨年(令和3年1月~12月)の議会の活動をお知らせします。動画は1本です。

議会の動き

議会運営委員会

委員長	成川保美	委員	古宮祐二
副委員長	原 憲三	委員	加藤久美
委員	石渡正次	委員	峯尾 進

新型コロナウイルス感染症対策関係

今年は年4回の定例会のほか、6回の臨時会が開催され、年度当初予算や補正予算で、新型コロナウイルス感染症対策の予算が審議され、ワクチン

接種の関係経費1億1千万円、公共施設などの感染対策3100万円、水道料金減免1080万円。中小企業融資の拡充1094万円等で総額約2億円が支出されました。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援も行われることとなりました。

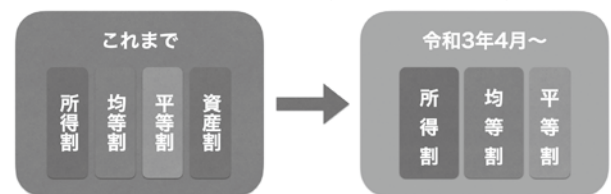


町内でのワクチン接種

国民健康保険税の賦課方式が3方式に

国民健康保険税の賦課方式で、資産割を廃止し、これまでの4方式から、所得割、均等割、平等割の3方式に改め、その影響額を所得割、均等割を調整して確保しました。

国保の賦課方式の変化(4方式から3方式へ)



3方式の統一が求められてきた理由

- ・資産割は固定資産税との重複課税という批判
- ・資産割が低所得者の負担となっている
- ・県の国保運営方針の中で県が示す標準的な賦課方式については3方式を採用している

職員の非違行為に町長も減給

職員の非違行為(職務に関係ないインターネット閲覧や不正アクセス)に対し、町長の責任を明確にするため、町長の給料10%を1カ月減額す

議会報告会

会協議会を開催し、今後のオンデマンドバスの方向性を確認しました。

オンデマンドバスの方向性

- ・ 今後ともオンデマンドバスは、路線バスの枝線（フィーダー系）の役割を担う
- ・ 予約システムの利便性の向上、車両の小型化を視野に車両の更新を予定
- ・ 希望降車ポイントの導入を検討している

希望降車ポイント

降車時のみ、自宅前等をポイントに設定できる、希望降車ポイントの仕組みは、12月21日の地域公共交通会議で決定され、限定的に導入される予定ですが、認可などの関係で導入は令和4年10月になるそうです

今後の交通システム2つの視点

今後の交通システム全体についても、移動の困難を解消するため、2点を中心に、検討しています。

①MaaS（マース、Mobility as a Service）

AIやITC技術を用い、移動のみならず、予約から決済までシームレスに可能になることです。



本町議会では、日本のMaaS研究第一人者である、井上岳一氏（日本総研シニアスペシャリスト・山水郷ディレクター）を講師に迎え、議員研修会を開催し、アドバイスを受けました（写真）。

井上氏によると、本町は継続して既存路線バスとオンデマンド交通をつなぐことを重視すべきで、さらにプラスアルファとして、主要な乗降ポイントに待合場所等を整備するなど、豊かな時間を過ごせるようにしては、との提案でした。

②自家用有償運送の可能性

自家用有償運送とは、公共交通が十分確保されていない地域に、NPOや地元協議会が行う、自家用自動車による運行サービスです。

近年、自家用有償旅客運送の規制が緩和されつつあり、事業者協力型などの形態もうまれつつあります。そうしたことから、新たな公共交通となる可能性を検討していきます。

議会広聴委員会から

動画配信サービスを活用しての議会報告会はいかがでしたでしょうか？ぜひアンケートで、ご意見ご感想をお寄せ下さい。

今後の参考にするとともに、回答が必要なものは改めて議会だよりやホームページで回答します。右のQRコードからネットによる回答も可能です。よろしくお願いします。

なお、ネット環境等で動画がご覧いただけない場合、DVDを貸し出しますので、議会事務局までご連絡ください。（電話0465-81-3905）

議会広聴委員会

委員長 尾尻孝和 委員 峯尾 進 委員 森 丈嘉
副委員長 加藤久美 委員 井上泰弘 委員 原 憲三



報告会動画
<https://youtu.be/snXlGirTz3U>



アンケート
<https://forms.gle/2U88ofCwRWXUEM88A>

常任委員会からの報告

議会ではより専門的な審査が行えるよう、町の仕事をおよそ2つに分け、2つの常任委員会が担当しています。議案や請願、陳情の審査を付託される他にも、それぞれの所管事項を調査研究しています。議会中に付議された案件は閉会中に審査することも可能です。議員は少なくとも1つの常任委員会に所属しなければなりません。

総務経済常任委員会報告

総務経済常任委員会

委員長	古宮祐二	委員	尾尻孝和
副委員長	原 憲三	委員	戸村裕司
委員	井上泰弘	委員	成川保美

所管事項…企画課、総務課、環境上下水道課、産業振興課、まち整備課、会計事務、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び議会事務局に関する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属しない事項

今後の交通システムについて

所管事務調査として、「今後の交通システムについて」をテーマに取り上げました。

調査の理由や目的

- ・本町において、町民生活を支える地域公共交通の在り方は、常に課題となってきた

令和3年度

- ・平成25年のオンデマンドバスが実証運行開始から、令和4年で10年を迎え、車両の更新等も含め、新たな動きがある
- ・本町が抱える移動の課題などについて、総合的に取り組み、地域交通システム全体を検討する

本町の公共交通の現状と課題

- ・交通空白地域解消のため、路線バスの枝線の役割を果たすオンデマンドバスを導入
- ・社会福祉協議会による福祉有償運送が、高齢者や障がい者の移動手段となっている
- ・路線バスは縮小傾向にある

本町の主な移動の課題

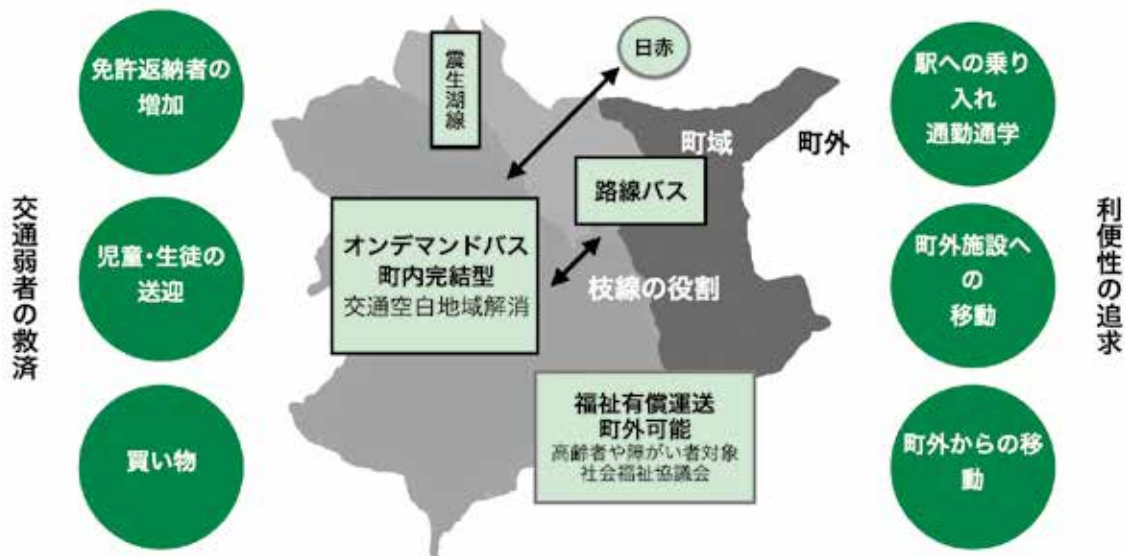
- ・高齢に伴う免許返納者の増加
- ・保護者の児童・生徒の送迎負担
- ・買い物等の町内で満たしきれない不便がある
- ・「町域」を超えての移動を求める声も根強い→通勤通学、町外施設への移動、町外からの移動

オンデマンドバスの方向性

オンデマンドバスは、今後の方向性を令和4年度中に定め、令和5年度から新たな段階に入る見通しです。

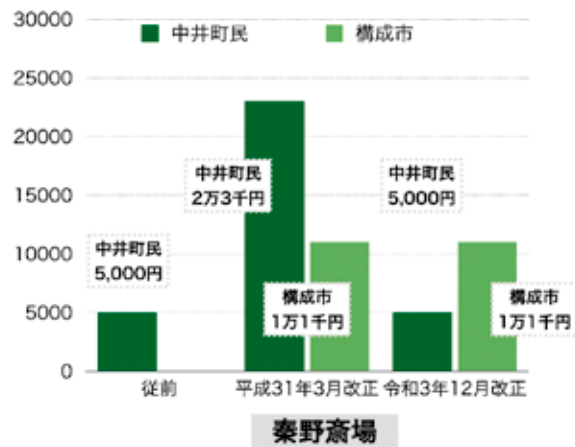
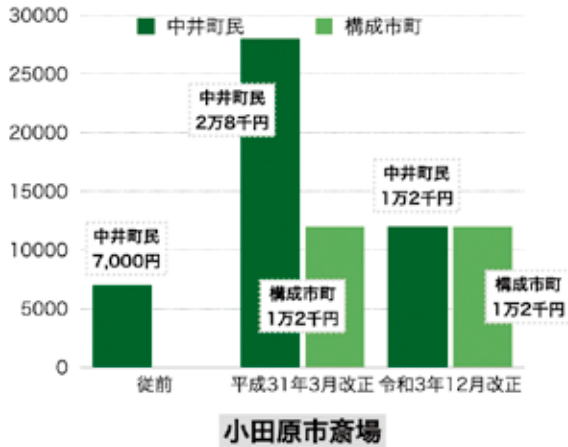
8月12日に担当課を交え、総務経済常任委員

本町の公共交通の現状と移動の課題の概念図



議会報告会

火葬料の自己負担額の推移と比較



従前	町の補助	32,000円
平成31年3月改正	町の補助	50,000円
令和3年12月改正	町の補助	68,000円

- ・ 近隣市町との間に不公平感があるので、町民の不利益の補填に努めるべき
 - ・ 火葬料補助条例の改正審議では補助の金額について踏み込んだ審議がなかった
- 等の意見が出され、採択4人、不採択1人で、採択されました。

合わせて、本請願が本会議で採択された場合、町長に速やかに対応するよう求める付帯決議を求めることに決しました。

本会議で採択、町の改正案に

9月定例会…本会議でも賛成多数で採択され、会議規則に基づき、町長に送付すると共に、速やかに検討するよう決議を提出しました。

12月定例会…その結果、町から、一律6万8千円を補助する新たな改正案が提出され、全会一致で可決されました。これによって、火葬料の町民負担は、近隣他市町と同等、もしくは低く抑えられることとなりました（上図及び議会だより198号2、4ページを参照）。

陳情第2号 精神保健福祉の改善に関する陳情

12月定例会で付託され、12月9日に常任委員

会で審査しました。精神科医療の状況を理解することによって、精神科医療がより良い環境になるよう改善要請するとの内容ですが、平成30年3月16日に、「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書」によって要請済みであることから不採択となりました。

地域集会施設の現状と今後について

所管事務調査として「地域集会施設の現状と今後について」を調査研究していくことにしました。

調査の理由や目的

- ・ 地域集会施設が6施設あるうち、施設長寿命化計画に、利用頻度の高い施設（中村下、井ノ口上、井ノ口下会館）の廃止が含まれている
- ・ 施設の廃止の意図、今後の方向性、町民との意志疎通等から課題の明確化が必要

そこで、11月4日に委員会協議会を開催し、地域集会施設の目的と現状の理解を深めるため、廃止予定の3会館を管理する福祉課から、各施設の利用状況、運営形態、今後の方向性等を確認し、現在、中井町に相応した適切な提言になるよう、地についた継続審査を進めています。

文教民生常任委員会報告

文教民生常任委員会

委員長 石渡正次 委員 峯尾 進
 副委員長 加藤久美 委員 森 文嘉
 委員 多田 勲 委員 岸 光男

所管事項……地域防災課、税務町民課、福祉課、健康課及び教育委員会に関する事項

令和3年は、所管事務調査のほか、陳情付託が2件、請願付託が1件ありました。

陳情第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成を求める陳情

この陳情は、3月定例会で付託され、3月4日、10日の常任委員会で審査しました。

国は購入時に聴覚障害等級6級以上の人に、県は購入や修理時に18歳未満の難聴児に補助を行っています。

しかし、加齢による軽度、中等度の難聴者への補助制度はありません。

補聴器購入に公的補助が必要

- ・加齢性難聴者にとって、高額な補聴器購入には公的補助は欠かせない
- ・補聴器を得ることで高齢者が地域とつながり、孤立が予防され健康寿命の延伸と医療費の抑制になる

以上の判断から、聴力検査を特定健診に加える項目を除く一部採択とすることに決定し、国に対して意見書を提出しました。

また、委員会報告を通して、町にも独自の助成制度実施を前向きに検討するよう要望しました。

請願第1号 中井町火葬料補助金引き上げを求める請願

請願提出までの火葬料の状況

小田原市斎場及び秦野斎場が建て替えられ火葬料が値上げされる中、本町では、一律5万円を補助する火葬料補助金の改正案

令和3年度

が平成31年3月定例会で議決され、町民の火葬料負担は小田原市斎場で3万円、秦野斎場では2万3千円となっていますが、小田原市斎場の構成市町の負担は1万2千円。秦野斎場の火葬料負担は1万1千円でした。

請願の提出

請願は、小田原市斎場及び秦野斎場建て替えに伴い、町民の火葬料負担が最大4倍に増加したことに対し、「小田原市斎場1万2千円秦野斎場1万1千円の町民負担となるよう」求めるもので、5月17日、832人の署名とともに提出されました。

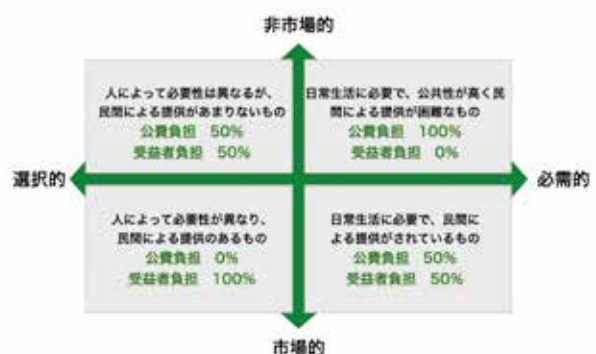
委員会審査等の経緯

- ・6月定例会で委員会に付託
- ・6月から9月まで6回の常任委員会を開催
- ・7月26日の常任委員会協議会を開催し、町の現状等を確認

委員会での採択

採択反対の意見として、

- ・署名の集め方に疑問がある
- ・平成31年3月の火葬料補助条例の改正の議決に責任を持つべき
- ・行政区と生活圈を考えたとき町独自の料金設定があってもよい
- ・火葬場は必需的、非市場的サービスを受ける場であり本来無料が望ましいが、せめて近隣市町と同程度の町民負担とすべきである
- ・町の補助は、建設費等に当たる部分のみで、火葬そのものを補助しているわけではない。



平成27年6月「公共施設の施設使用料及び減免制度の見直しについて(様証状況報告)」(中井町)より

性質の分類の負担割合 (町資料より)

議会のうづき

27日 議会全員協議会
議会広聴委員会

11月

4日 文教民生常任委員協議会
文教民生常任委員会
総務経済常任委員会

5日 議会広聴委員会

17日 議会運営委員会

25日 議会全員協議会
臨時会

30日 議会全員協議会

12月

7日 定例会本会議

8日 定例会本会議

9日 文教民生常任委員会
総務経済常任委員会

10日 議会運営委員会
議会全員協議会

16日 定例会本会議

20日 議会広聴委員会
議会運営委員会

24日 議会広聴委員会

5日 議会だより編集委員会

13日 議会運営委員会
議会全員協議会

17日 議会だより編集委員会
議会全員協議会

21日 議会全員協議会

26日 議会だより編集委員会
議会全員協議会

議会広聴委員会からのお知らせ

議会報告会を動画で開催します

新型コロナウイルス感染症に伴い、今年の議会報告会は会場開催は中止し、2月1日正午より動画配信サービスYouTubeでお伝えすることになりました。報告資料はこの議会だよりでご覧いただけます。また、アンケートは紙とネットフォームで実施します。ぜひアンケートでご意見ご感想をお寄せ下さい。紙の場合は郵送やご持参、またはファクシミリ0465 (81) 1443で。
<https://youtu.be/snXIGirTz3U>



「広聴ご意見箱」受付中！

議会や町政について知りたいこと、ご意見をお寄せ下さい。個別の回答のほか、議会だよりやホームページでも公開することがあります。「広聴ご意見箱」と書いて、郵送やご持参、またはファクシミリ0465 (81) 1443でお送りいただくか、ネットアンケートフォームをご活用下さい。個別の回答が必要な場合はお名前や連絡先を明記してください。
<https://forms.gle/2U88ofCwrRWXUEM88A>



議会を傍聴しませんか

感染防止のため傍聴席の間隔を空けています。
湘南ケーブルテレビ (102チャンネルで放映) 生放送

次回の定例会は **3月1日(火)** 開会予定

問合せ 議会事務局 ☎81-3905

議会ホームページ 中井町ホームページ⇒中井町議会のアイコンをクリック



編集後記

コロナ終息の兆しが見えていたのですが、新たな変異株の出現によって、再び以前のよくな窮屈な生活を強いられる様相があり減入つてしまいます。
そのような中、12月定例会が開催され、より良い町づくりに向け、様々な面からの質問がありました。その際の質問や回答が、ポイントを絞られ記載されています。ご一読され忌憚のない意見を頂ければ幸いです。
これからも開かれた議会として、議会だより、ホームページ、インターネット等を通じて、町民の皆様には議会の情報を届けてまいります。

(石渡)

議会だより編集委員会

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 多田 勲 | 委員 | 岸 光 |
| 副委員長 | 古宮 祐二 | 委員 | 成川 保美 |
| | | 委員 | 石渡 正次 |

町民の声

宇田川 光一(北田)

令和4年もコロナ禍でのスタートとなり町民の皆さまの健康を守っていただいている医療従事者、地方自治体等々の皆さまへ改めて感謝申し上げます。
さて、私は、北田自治会長として以前地域の皆さまのご協力を賜り2年間務めさせていただきました。初めての役職を拝命するにあたり不安もありましたが、日頃からの地域の皆さまとの交流や自治会の各種行事へ参加することで、自治会の活動が地域にとって重要な活動であり地域の絆がいかに大切なものかを感じました。活動の中で他自治会とも交流ができた事にやり自身も地域との交流が広がったと思います。改めて地域の皆さまの協力なしには自治会の活動は非常に困難ではなかったのだと思います。今年も、自粛生活が続く中だと思いますが、地域の皆さまの情報伝達で重要な役割を担っている自治会活動が、今後益々重要になると思っています。